

令和7年3月

臨時農業委員会総会 議事録

令和7年3月27日（木）

宗像市農業委員会

令和7年3月 宗像市農業委員会 臨時総会

招集年月日	令和7年3月27日				
招集の場所	宗像市役所北館 第202会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和7年3月27日	午後4時00分	会 長	山口 義嗣
	閉会	令和7年3月27日	午後4時20分		
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席23人 欠席1人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
1	山口 義嗣	○	13	梶谷 泰臣	○
2	薄 幸一	○	14	寺尾 悦治	○
3	山田 堅	○	15	石松 健一郎	○
4	田中 清和	○	16	黒石 克巳	○
5	村山 和弘	○	17	原田 義久	○
6	中山 博之	○	18	栗野 通孝	○
7	吉田 直行	×	19	深田 誠	○
8	福嶋 仁士	○	20	田中 康雄	○
9	岩佐 政子	○	21	白木 晋平	○
10	松井 徳一郎	○	22	中村 和嘉	○
11	山下 隆広	○	23	吉永 和義	○
12	吉武 順子	○	24	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	8番	福嶋 仁士		9番	岩佐 政子

令和7年3月臨時農業委員会総会会議結果

第1号議案	農地法第3条の規定による許可申請について
受付NO8	承認
受付NO9	承認

第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請について
 受付NO 1 承認

第 3 号議案 農用地利用集積計等促進計画について
承認

報告事項

第 1 号 農地法第 5 条の規定による届出について

第2号 贈与税の納税猶予に関する適格者証明書について

○議長

令和7年3月の臨時農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は23名です。

よって、令和7年3月臨時農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。2件の案件が申請されています。それでは、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO8について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO8の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

農地法第3条許可申請、受付番号8番について説明いたします。譲受人の●●さんは●●のかたわら農業に従事しております。知人である譲渡人の●●さんに農地の購入を打診され、話がまとまり、今回の申請になっています。地元の水利組合長の承諾も得られ、また、現地の確認も行いましたが、作付け状況を見ても、許可要件を満たしていると考えています。以上、簡単ですが説明を終わります。ご審議、お願いします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO8について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO8については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO9について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第1号議案の受付NO9について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO9の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号9番について説明いたします。今回の譲渡人は、申請地の隣の家に住んでおられた方が亡くなられて、相続により農地を取得して、譲渡人本人は別のところに住んでおられます。譲受人は、この住宅と一緒に農地を購入し、家庭菜園程度になりますが、耕作をしていくということで、申請が出ております。農地については、すごく段差があり、基本的には機械が入られない状況で、地元の農家も作れてない状況です。少しでも耕作放棄地が解消できるようになればと考えています。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO9について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO9については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO2について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号2番について説明いたします。このたび、●●さんから釣川の護岸工事で、だいたい10メートル程度の工事らしいのですが、近くに資材等を置く適切な場所がなく、一番近い場所ということでこの農地を選ばれています。工期については4月中旬から7月中旬と聞いております。その間、約400㎡の範囲で、大きな土嚢や資材を置きたいということで申請されています。農地には資材等を置くだけで、形状などの変更はないということなので、特に問題ないと考えています。以上で説明を終わります。ご審議、お願いしま

す。

○議長

つづきまして、現地調査B班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

現地確認の結果を報告します。転用目的、用排水などすべて適当ではないかと考えています。以上です。

○議長

ただいま、事務局から受付NO2について議案説明と地区担当委員、現地調査B班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はありませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第3号議案「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案「農用地利用集積等促進計画について」承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、農用地利用集積等促進計画について、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は2件であります。報告事項第1号「農地法第5条の規定による届出について」と報告事項第2号「贈与税の納税猶予に関する適格者証明書について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第6条第3号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第1号及び報告事項第2号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第1号と報告事項第2号の説明がありました。この件につきましては、報告となりますが、何かご質問等はありませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和7年3月臨時農業委員会総会は閉会いたします。